

表 4-7 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質および区域の指定に係る基準

	特定有害物質の種類	揮発性有機化合物	土壤溶出量基準 <地下水等の摂取によるリスク> (mg/L)	土壤含有量基準 <直接摂取によるリスク> (mg/kg)
1	クロロエチレン	第1種 特定有害物質	0.002 以下	
2	四塩化炭素		0.002 以下	
3	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	
4	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	
5	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 以下	
6	1,3-ジクロロプロペン		0.002 以下	
7	ジクロロメタン		0.02 以下	
8	テトラクロロエチレン		0.01 以下	
9	1,1,1-トリクロロエタン		1 以下	
10	1,1,2-トリクロロエタン		0.006 以下	
11	トリクロロエチレン		0.03 以下	
12	ベンゼン		0.01 以下	
13	カドミウム及びその化合物		第2種 特定有害物質 重金属等	0.01 以下
14	六価クロム化合物	0.05 以下		250 以下
15	シアン化合物	検出されないこと		50 以下*
16	水銀及びその化合物	0.0005 以下		15 以下
	うちアルキル水銀	検出されないこと		
17	セレン及びその化合物	0.01 以下		150 以下
18	鉛及びその化合物	0.01 以下		150 以下
19	砒素及びその化合物	0.01 以下		150 以下
20	ふっ素及びその化合物	0.8 以下		4,000 以下
21	ほう素及びその化合物	1 以下		4,000 以下
22	シマジン	第3種 特定有害物質 農薬等	0.003 以下	
23	チウラム		0.006 以下	
24	チオベンカルブ		0.02 以下	
25	PCB		検出されないこと	
26	有機りん化合物		検出されないこと	

(注) * : 遊離シアン